

令和 6 年昭島市教育委員会定例会第 2 回 議事録

日時：令和 6 年 2 月 15 日
午後 2 時 30 分～午後 3 時 43 分
場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年昭島市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、2番、紅林委員と3番、氏井委員でございます。よろしくお願ひいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

先週の月曜日から火曜日にかけて雪が降り、本市でも10センチほどの積雪となりました。最後が雨になったせいもあって路面凍結などもありませんでしたので、児童・生徒の登下校は通常時間としたところであります。

また、学校施設、生涯学習施設、その他公共施設等にも被害がなく、安堵いたしました。

そんな先週でしたが、今週は一転、気温が上昇して、今日は20度に届くとの予報であります。今の昭島市の気温が19.2度ということでありますので、ほぼ20度というところであります。寒暖の差が非常に激しくて、また、花粉の飛散が始まったことも相まって体調を崩している方が多くなっております。体調管理が難しいと思いますので、皆様、ご自愛をいただきたいと思います。

さて、能登半島地震から1カ月半が経過をいたしました。被災地の中には、未だに水道などのライフラインが復旧せず、厳しい避難所生活を余儀なくされている被災者が多数いらっしゃいます。新聞報道等で御存知かと思いますが、本市から石川県穴水町に、本市の深層地下水100%の水を作った、1本500ミリットル入りのアルミ缶ボトルを4800本、それと6リットル入って肩で背負うことができる給水袋2000袋を支援物資としてお届けしたほか、東京都と連携して、被災家屋の判定をリモートで行うため、都に昭島市の職員を派遣し、それから、市議会議員の皆様は義援金を送付するとともに、休日2日間にわたり、駅頭においての募金活動をされ、市職員も、義援金を送付するなど、被災地支援を行ってきたところでございます。復旧復興にはまだ長い年月がかかると言われておりますので、これからも可能な支援に努めていきたいと考えております。

次に、教育活動についてであります。3学期がスタートして1カ月あまりが経過をいたしました。これまでの間、予定した行事を含め、教育活動は順調に進んでおります。先月の定例会でも申し上げましたが、3学期は、進級進学に向けて本年度の総仕上げの学期であります。児童・生徒の不安に寄り添うことはもとより、御家庭への対応にも齟齬が生じないよう、地に足付けた対応をお願いしたい旨、また、引き続き楽しい学校づくりに向け、学校と教育委員会が一体となって、心ひとつに邁進してまいりたい旨、今月の校長会・副校長会において、改めて示達をしたところであります。

そして、来月は小中学校の卒業式、再来月は入学式となります。節目を迎える児童・生徒の笑顔のため、これからも最善を尽くしてまいりたいと考えております。教育委員の皆様にも、よろしくお願ひをいたします。

また、教育委員の皆様には、成隣小学校150周年記念式典、小学校展覧会、東京

都主催の小学生科学展、食育シンポジウム、中学校教育研究会講演会、小学校教育研究会発表会、拝島第二小学校研究発表会、玉川小学校研究発表会、そして日米交流音楽会など、多くの事業に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。こうした事業の成果を糧として、本市の学校教育のさらなる質の向上に努めてまいります。

次に、学校における感染症の状況についてであります。これも先月申し上げたかと思いますが、新型コロナウイルスについては JN. 1 と呼ばれる新たな変異株への置き換わりが進み、第 10 波に入ったと言われております。

また、インフルエンザにつきましても、全国的に警報あるいは警報レベルに近い注意報の状況で推移をしております。今週も、小中学校において学級閉鎖が複数出ている状況にございます。引き続き、今後の状況に注視をしてまいりたいと考えております。

次に、令和 6 年第 1 回市議会定例会についてでありますが、2 月 27 日を初日に、3 月 26 日までを会期として開催予定となっております。

初日から 5 日間、休会を含め 5 日まで、本会議において、代表質問、一般質問が行われ、あわせて、令和 6 年度予算の提案、条例の一部を改正する条例の議案、提案などを経て、7 日から予算審査特別委員会、その後、常任委員会、特別委員会と続いて、3 月 26 日に予算案、条例改正等の採決が行われ、議了し、閉会の予定となっております。御承知おきいただきたいと思います。

また、先月の定例会で申し上げましたとおり、新年度の予算の経過については、また、時期を捉えて御報告させていただきたいと考えております。

次に、小中学校の授業時数の見直しに関する新聞報道についてであります。

新聞報道の内容を読み上げます。見出しが、「小中学校の授業を 5 分短縮、年間で各 85 時間を弾力的に運用へ(各学校の裁量で自由に)」となっております。

内容ですが、文部科学省は、小中学校の授業時数を見直し、学校の裁量を拡大する方向で検討を始める。授業時間を 5 分短くし、短縮分を各学校が自由に使えるようになることなどを想定している。文部科学省は、次期学習指導要領への反映、これは次期学習指導要領というのは、2027 年に改定の見通しだそうでありますけれども、それへの反映に向けて、今年秋にも中央教育審議会に諮問する見通しだということでございます。

また、小中学校の授業時数は、学校教育法施行規則の標準例として示されておりますが、現在は、1 コマあたり、小学校で 45 分、中学校で 50 分、文科省はこれを小中学校ともに 5 分短縮をして、小学校を 40 分、中学校を 45 分に変更することなどを視野に置いていると。変更されれば 1958 年の規則改正後、初めてとなるということであります。

一方で、年間の授業時数については変えないということでございます。現在の小学校の 4 年生以上と中学校は、1,015 コマ、45 分授業の小学校では年間約 760 時間、中学校では約 845 時間が授業に当てられておりますけれども、授業がそれぞれ 5 分短くなれば、小学校、中学校ともに約 85 時間、5,075 分の差が生まれ、これを各校が弾力的に運用するということでございます。

この背景には、子どもの学力や教育環境の地域格差が広がっていること、各校が画一的な授業を横並びで実施しているだけでは対応が難しくなる。裁量拡大によ

って学校現場の創意工夫を促す狙いがある。思考力育成を目指した探究活動や、基礎学力定着のための能力学習など、各校が、それぞれの実情に応じて指導に生かすことを文部科学省は期待をしていると述べております。

あとは省略をさせていただきますけれども、本件に関しては、昨年9月にまとめられました、文部科学省の子どもたちが主体的に学べる多様な学びの実現に向けたタスクフォースによる論点整理、検討経過等を考察していきたいと考えております。それをもって、また教育委員会の中でも、こうした考え方について、今後の昭島市としてどうしていくべきなのかということを考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日、私からの報告は以上であります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、資料のとおり、2件であります。

ただいまの報告について、御意見、御質問等ございますでしょうか。御意見、御質問のある委員の方は御発言をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、以上で日程4を終わります。

日程5の議事に入ります。初めに、議案第1号「令和6年度昭島市公立学校校長等の任用に関する内申について」は、前回の定例会におきまして決しましたとおり、審議過程において個人情報を取り扱うこととなりますので、教育委員会会議規則第2条ただし書きの規定によりまして非公開とさせていただきました。既に非公開による審議を済ませ、原案どおり決したところでございます。

次に、協議事項に入ります。

続きまして、協議事項(1)「令和5年度昭島市立学校卒業式における告辞及び令和6年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） それでは協議事項(1)「令和5年度昭島市立学校卒業式告辞及び令和6年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について」提案いたします。

卒業式告示につきましては、主に「学校でのこれまでの生活と自分の成長」、「学校、家族、地域への感謝」、「教育委員会と学校、家庭との協力」の3つの内容で構成しております。また、入学式のお祝いの言葉につきましては、小学校は主に「学校生活を送るための3つの約束」、「家庭と学校の信頼関係の構築」、「昭島市教育委員会の教育目標」の3つの内容で構成しております。特に、「学校生活を送るための3つの約束」につきましては、「規則正しい生活習慣」、「学習、運動や楽しい学校生活」、「安全」の3つの内容となっております。中学校は主に「中学校における学び」、「社会への貢献」、「家庭と学校の信頼関係」、「昭島市教育委員会の教育目標」の4つの内容で構成しております。

また、感染症対策に関する記述につきましては、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類に移行したことを踏まえ、小学校及び中学校の卒業式告辞、小学校及び中学校の入学式お祝いの言葉の全てにおいて、感染対策の協力依頼に関する表現は削除いたしました。

また、卒業式告辞におきましては、感染症対策による制限のある中での教育活動

に対する児童・生徒の頑張りや努力をたたえる表記を追加いたしました。

入学式のお祝いの言葉につきましては、児童・生徒の入学を、学校と教育委員会が、ともに歓迎していることがわかる表記を追加いたしました。

以上、簡単ではございますが、説明は以上となります。御協議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 協議事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

なお、教育委員の皆様におかれましても様々な御指摘をいただきましてありがとうございました。今日お示ししたものを改めて事前にお目通しいただいております。そうした中で御意見等ありましたらお受けしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。そして事前にも拝見させていただいてとてもよくなつたなというふうに感じております。細かい点はありますけれども、卒業証書につきましては、「どうぞいつまでも大切にしてください」という一文が入ったのは、とても心に響くというか、メッセージとしていいなと感じました。それから大体は大変よくなつたというふうに感じるんですけども、ちょっと気になる点と、伺いたい点がございます。

気になりました点は卒業式、中学校も小学校もそうなんすけれども、小学校で申しますと、4段落目ですね、「小学校生活を振り返ると心も体も大きく成長されました」というところなんですけれども、この一文がちょっと長いかなというふうに感じると、「心も体も大きく成長されました」というのと、「感染防止対策のためにいろいろ制限があって、皆さん工夫されてきました」ということが、「が」でつなぐほど関係性があるかなというふうにちょっと感じまして、いろいろ皆さんのが頑張ってきたこと、工夫されて成長してきたことがそのあとにいろいろ述べられているので、「心も体も大きく成長されました」という文は、今までずっと入ってきたとは思うんですけども、ここの一文はないほうがすっきりするかなというふうに感じるのが私の意見でございます。これは小学校も中学校も同じです。

あともう1点伺いたいことは、これは校長先生も経験された委員の先生方にもお伺いしたいんですけども、中学校の入学式お祝いの言葉の2段落目の所に「本校のよりよい校風を受け継ぎ発展させていく仲間として皆さんのご入学を心から歓迎いたします」という文があるんですけども、これを教育委員会としていうことに違和感がないのかな、と。校長先生がおっしゃるんだったら、もちろんこのままだと思うんですけども、教育委員会の委員として、教育委員会の代表としての立場でこれを申し上げることが違和感がないかどうかというのをお聞きしたいなと思います。今までになかった表現なので、私はこれを読んだときに、私が申し上げていいのかなというふうに思ってしまったのでそれを伺いたいと思いました。

以上2点です。

○教育長（山下秀男） まず1点目の「心も体も大きく成長されました」というところで

すよね。ここは改めて斟酌して、入れておくべきか、とったほうがいいのか、最終的に決めさせていただいて結果を御報告させていただきたいと思いますが今日のところはこれで協議をさせていただきたいと思います。

それから中学校の部分については、教育委員会としては全小中学校に関係しておりますので、これが入っても何らおかしくはないと思います。ただ、もう少し事務局とも話してみたいと思いますので、また結果について御報告をさせていただきたいと思います。

貴重な御意見ありがとうございました。

ほかにございますか。

よろしいですか。それではお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男） これを原案で、今いただいた意見を改めて少し話し合ってみてというところでございますが、御承認をいただけるということでよろしゅうございまますか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男） 特に異議がないということで本件は原案のとおり承認をされました。
以上で協議事項(1)を終わります。

次に、報告事項に入ります。初めに、報告事項(1)「令和6年度教育施策推進の基本的考え方(案)について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 報告事項(1)「令和6年度教育施策推進の基本的考え方について(案)」御説明申し上げます。

報告資料1を御覧ください。

令和6年度教育施策推進の基本的考え方につきましては、令和6年第1回昭島市議会定例会において、市長の施政方針演説のあとに教育長が表明するものであります。

その主な内容についてですが、まず1ページ中ほど、4段目から、学校教育において、コロナ禍の経験を踏まえ、教育活動の充実に努め、また、学習端末の効果的な活用を進めてきたこと。次の段では、教員の担い手不足という深刻な状況に対して、一刻も早く解決し、持続可能な教育現場を維持できるよう、教員の働き方改革をさらに推し進め、課題の解決に、引き続き、取り組むこととしています。

次の段から2ページ中段にかけまして、「学習指導要領」に込められた3つの願いを大切に、引き続き、児童・生徒に寄り添いながら、きめ細かな教育活動に邁進すること、「教育振興基本計画」に掲げた4つの教育施策を着実に推進するとともに、「特別支援教育推進計画」に沿って、特別支援教育の更なる充実に努めること、その上で、心身ともに健全・健康で、調和のとれた人間性豊かな児童・生徒、社会に主体的に貢献できる「たくましい昭島っ子」の育成に努めるなどとしています。

2ページ目、中段では、生涯学習において、教育振興基本計画に掲げた「生涯学習の推進」に向け、5つの基本施策とともに、「子ども読書活動推進計画」及び「ス

ポーツ推進計画」に掲げた各施策を着実に推進するとし、「教育振興基本計画」に掲げた「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」という目標を基本に、市民の主体性を尊重した生涯学習の推進に邁進するとしています。

次に、2ページ下段以降の、令和6年度予算における重点施策ですが、「学校教育について」、本年度からの新たな取組として、「スクールロイヤーの導入」、「エデュケーション・アシスタント配置事業」、「校内別室指導支援員配置事業」、「学校給食費の無償化」を示すほか、拡充する事業や教育環境の整備事業を示し、ハード・ソフトの両面から教育施策を推進するとしています。

4ページ中段以降は、「生涯学習について」となります。生涯にわたり、市民それぞれのニーズに応じた多様な学習の機会を確保するために、「アキシマエンシス」を本市の知の拠点として、他の生涯学習施設と有機的な連携を図るとしています。その中で「生涯学習施設の脱炭素社会に向けた具体的な取組」、「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールの継続実施、市制施行70周年記念事業として「図書館総合展地域フォーラム」開催し、昭島市とアキシマエンシスの魅力の全国へ発信するなど、市民図書館、市立会館、市民会館・公民館、スポーツ・クリエーションの振興、それぞれの取組みを示しています。

最後に、結びとして、市長部局と教育委員会の連携をより一層強固なものといたすため、総合教育会議において、市長と教育委員が意見交換を行い、共通理解を深める中で昭島市の教育を力強く進めていくと締めくくりました。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 御説明ありがとうございました。3点お尋ねしたいと思います。

学校教育の予算関係のところで、3ページでございます。水泳指導の件についてお尋ねしたいと思います。民間に委託して、学校のプールというのは今後どういうふうになっていくのでしょうか。活用というか、民間委託を行うことに決まった学校というのは、学校のプールはもう一切使わないっていう形になっているんでしょうか。今年度もそういうような計画なんでしょうか。それが、1つです。

それに関連して、民間の施設を利用するということで言いますと、東京グローバルゲートウェイ、英語指導を今まで、確かに予算の中に入っていたように記憶しているんですが、来年度は入っておりません。来年度の英語指導に関して、その民間の活用がどのようにになっているのかを聞かせていただきたいと思います。

それから2点目です。その上、校内別室指導支援委員配置事業についてでございます。ここに書かれております5校といいますのは、不登校及び不登校傾向の児童が他校に比べて多いということでこの5校が選ばれたのか、そこら辺のことをお伺いしたいと思います。

それから最後になります。1年生から3年生を対象にということで配置がされるという方がいらっしゃるということなんですが、これは、全小学校に配置ということで、各学級に配置されるのか、学年になのか、ちょっとそこら辺のことを、計

画が決まつていましたら、教えていただきたいと思います。
以上でございます。

○教育長（山下秀男） 4点ですか、御質問をいただきました。

○教育総務課長（横山学） 御質問いただいた1点目、学校教育の今後についてということろかと思います。学校プールにつきまして、民間施設を使ったところにつきましては、プールの授業として使うことは今のところないですけれども、今後、新たに使うこともありうるというところで、整備としては特に行いませんが、機械の保守ですとか、水を入れた状態というのは保ち、使える状態を確保していきながら、来年度はやっていくという考え方でございます。

○指導主事（水谷延広） 2点目のTGG、立川英語村につきましては、今年度、今まだまだこれから実施する学校もありますけれども、来年度につきましても、全校実施して、市のほうで入場料と、それから公共交通機関で、その費用については全額負担するということで続けてまいります。

以上です。

○指導主事（押阪絢子） 3点目の、校内別室指導支援員配置事業についてです。東京都教育委員会が補助制度を設け、それを活用し、市が実施している事業でございます。指定期間は、2年間で、成隣小学校、清泉中学校、多摩辺中学校については2年目の配置となります。この3校が申請した際の令和5年度の配置基準は、令和4年度1月までの年度欠席日数が30～89日の児童・生徒数が10人以上いる学校であり、市内全校に募集をかけたところ、富士見丘小、成隣小、清泉中、多摩辺中が申請し、東京都教育委員会が、成隣小、清泉中、多摩辺中を配置校として決定いたしました。令和6年度につきましては、配置基準が令和5年度から変更され、未然防止（魅力ある学校づくり）の取組のために、校内別室における支援を推進する学校となりました。令和6年度の募集について市内全校に周知したところ、共成小、富士見丘小、つつじが丘小、拝島第二小、昭和中、拝島中が申請し、東京都教育委員会が、富士見丘小、拝島第二小を配置校として決定いたしました。

○指導課長（小林邦子） 最後のエデュケーションアシスタントについてのお尋ねでございますけれども、これは1年生から3年生までのいずれかの学年、大規模校の拝島第一小学校と、拝島第三小学校については2名配置ですが、それ以外の学校には1校1名配置するものです。1年生から3年生までのうち、学校が希望するいずれか1つの学年に1名、大規模校は2名配置いたします。以上です。

○委員（氏井初枝） 詳しい御説明ありがとうございました。いずれにしましても、きめ細やかな対応が今まで以上にできるということで、すごくありがたい。学校も思ってくださるんだろうな、よかったですと思っております。

○教育長（山下秀男） TGG も引き続き予算措置をしております。よろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 私もいくつかお尋ねしたい点がございます。まず1点目は、スクールロイヤー制度の導入ということで、今の時代、色々なこともありますので、大変有効なのではないかというふうに考えますけれども、これはどこに何名、常駐みたいな形になるのか、制度の仕組み、それを教えていただきたいというふうに思いました。

2点目としましては、このエデュケーションアシスタント配置事業なんですが、これは普通の学習支援員とは別なのか、その区別というか、そこがよくわからないので、資格とか、そういう面で今までとどう違うのかというようなことがございましたら、それを教えていただきたいというふうに思います。

あと、この本来、別室指導支援員配置事業も、これも資格という点で、今までの、不登校対策でもう人がいる学校もあると思うので、そことどういうふうに違つてくるのかっていうのを、お聞かせいただきたいと思います。

4点目といたしましては、この民間活用による水泳指導で、新たに2校ということなんですけれども、この場合は、送迎とかはどうされるのかという点を教えてください。以上です。

○統括指導主事（田中晴恵） それでは、1点目のスクールロイヤーのことについて御説明させていただきます。基本的に、弁護士さん1名、対応していただける方を配置という形になります。弁護士さんは、基本的に事務所のほうにいてくださって、学校の要望があれば来校ですか、市役所に来場ですかということも可能なんですけれども、そうではない時には、メールですか、オンラインでの相談も可能ということになっております。

今、そのあたりの詳細を詰めている段階で、どういうことができるのかっていうことは、まだ学校にはおろしていない状況なんですが、より学校が、すぐに対応できるような力強い方というふうに受け止めていただけるような位置付けて、弁護士さんを配置したいなというふうに考えております。以上でございます。

○指導課長（小林邦子） エデュケーションアシスタントについて、御説明いたします。これについては、東京都の制度でございまして、該当学年は1年生から3年生までのいずれかの学年で、副担任相当の業務を行うというのが、この取組内容でございます。具体的な業務について言いますと、学年、学級の経営上必要な業務の補助、家庭への連絡の文書作成、提出物の集約、そのほか、子どもからの相談対応や、登下校の見守り、学習、生活指導の補助ということで、子どもとも関わることができる人材でございます。会計年度任用職員として任用いたします。以上です。

○指導主事（押阪絢子） 校内別室指導支援員の配置についての資格についてお答えいたし

ます。

教育活動に理解があり、尽力していただける方ということで、特に資格のほうは設けておりません。ただ流れとしまして、やっぱり学習支援だったりということが必要というところがありますので、そこに御理解、御尽力いただける方ということで選定させていただいております。

以上です。

○指導主事（水谷延広） 水泳指導の送迎の件についてなんですけども、来年度の2校につきましても、今年度の2校と同様バスでの送迎となります。

○教育長（山下秀男） 以上4点になりますかね。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございました。理解いたしました。

3点目の、校内別室指導支援員配置事業で資格については理解したんですけども、今まで学校には登校支援員という方が配置されていると思うんですけども、そことはまた違うという認識でよろしいですか。

○指導主事（水谷延広） これまで、不登校だとかいろんな事情を抱えたお子さんに対して学校と家庭の連携推進支援員ということが、これは東京都のほうで予算措置をして配置しているものなんですけれども、これについては本市におきましてはずっとやっておりますので、それとは別の配置ということになります。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ではこれが設置されたことによって登校支援員がなくなってしまうとか、そういうことはないわけですね。

わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほか、いかがでしょうか。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） ありがとうございます。5年度のこれまで進めてこられたものを受けて、昨年度に向けて基本的な考え方が示されていて、すごく明るい気持ちになる、そんな気がします。特にその予算における重点施策というのがより詳しく書かれているので、各学校、すごくありがたいな、助かるなと思うと思うんです。ただ、学校事情が違うので、やっぱり基本はこういう方法でとか、こういう対応でというのがあったとしても、学校対応で柔軟にやっていけるような、そういうところはぜひぜひお願いしたいなと思います。

それから、読んでいて、面白いなと思いながら見たんですけども、学校給食費の無償化についてというのがここにうたわれていて、あ、そうなのかと思ったのが、来年4月から実施してまいりますという、この対象とか、そこら辺はどの程度来年進められるのかなっていうのをお聞きしたいと思います。

○学校給食課長（渡辺春美） こちらは、全小中学校、市立小中学校を対象としております。

○委員（眞如むつ子） はい、ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

今日、教育施策推進の基本的考え方(案)としてお示ししてございますので、これをこれから始まる議会の中で私から表明をして、また予算については、予算審査特別委員会が設置をされて、そこで十分な審査がなされる予定となっております。最終的に最終日が予算の議決をもってこれが成立ということになりますので、教育委員会としてはこう臨んでいきたいと考えての現在のところの案でございますので、御承知おきいただきたいと思います。

この公表に当たっては明日、定例記者会見がありますので、その中で各報道機関のほうにはお伝えをしていく予定になっております。

教育委員の皆様には齟齬があつてはいけないということで報告事項とさせていただきました。

よろしいですか。ほかになければ以上で報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「令和5年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（水谷延広） 報告事項(2)「令和5年度「昭島市立学校児童・生徒及び保護者アンケートの調査結果」について」、説明いたします。

本調査は、市内小学校第4学年から中学校第3学年までの児童・生徒及び保護者に対し、学校の教育活動についてどのような意見や要望を持っているかを把握し、学校評価等の資料に活用するために、毎年行っております。本日は、資料を基に、結果の主な内容につきまして、報告いたします。

なお、令和5年度の結果のみ記載している項目は、今年度、新設した項目です。

最初に、2ページの「確かな学力」を御覧ください。

「②授業に対して、すんで取り組んでいますか。」という質問は、教育振興基本計画の政策指標となっていますが、肯定的な回答をしている割合は、児童の92%、生徒の89%、保護者は小学校で82%、中学校で64%となっております。

今後も、児童・生徒が学習に見通しをもてるよう、学習のねらいを明確に示すよう学校に指導してまいります。また、日常生活や社会にある事物や現象を適切に取り上げ、各教科等で習得した概念や知識技能を活用するような場面の設定を工夫するよう助言してまいります。

次に、4ページの「確かな学力」を御覧ください。

「④授業中や家庭学習の中で、タブレットを使うのは勉強の役に立っていると思いますか。」という質問に対して、肯定的な回答をしている割合は、児童の91%、生徒の82%、保護者は小学校で64%、中学校で48%となっております。

タブレットを活用して、一人一人の理解の状況や能力、適性に合わせた学びを一層推進し、児童・生徒が学習意欲の高まりとタブレットの有用性を実感できるよう取り組んでまいります。また、タブレットによる意見の発信や共有等を通して、児童・生徒の学びが深まるよう推進してまいります。

次に、12 ページの「豊かな心」を御覧ください。

「⑤楽しく学校生活を過ごしていますか。」という質問に対して、肯定的な回答をしている割合は、児童、生徒ともに 92%、保護者は小学校で 91%、中学校で 85% となっております。

児童、生徒の肯定的な回答が昨年度とほぼ同じであり、各学校が楽しい学校づくりを推進してきた成果と考えられます。今後も、学級満足度調査やいじめ防止アンケート等の結果を生かし、児童・生徒の実態を教育委員会としても的確に捉えてまいります。一方、「あまり楽しく過ごしていない、楽しく過ごしていない」と回答した児童・生徒には、担任やスクールカウンセラー等が丁寧に気持ちを聞き取り、悩みや不安の解決に向けた取組を行うよう指導いたします。また、児童・生徒が主体的に関わり、満足感や達成感を味わえる教育活動を工夫するよう助言してまいります。

次に、14 ページの「豊かな心」を御覧ください。

「⑦いじめをしないように気付けたり、いじめを見つけたときに、誰かに相談したり止めたりしていますか。」という質問に対して、肯定的な回答をしている割合は、児童の 83%、生徒の 84% となっております。

今後も、いじめを見つかった際に、児童・生徒がすぐに教員に相談できるよう、日ごろから教員が児童・生徒と適切にコミュニケーションを図り、相談しやすい関係や雰囲気をつくるよう指導いたします。

一方、「あまりしていない、していない」と回答した児童が 17%、生徒が 16% いるため、いじめを見つかった際には勇気をもって誰かに相談できるよう、いじめに関する授業や日常的な指導において、いじめの解決に向けた相談等の行動について、より一層啓発を行ってまいります。

次に、16 ページの「輝く未来」を御覧ください。

「①「自分の得意なことは何か」、「自分に向いていることは何か」について考えることができますか。」という質問に対して、肯定的な回答をしている割合は、児童の 83%、生徒の 84%、保護者は小中ともに 59% となっております。

児童、生徒の肯定的な回答の割合は昨年度より増加しており、キャリア・パスポートの活用等を通して各自が目標を立て、学習面や生活面の振り返りを丁寧に行い、教員が具体的な称賛や改善に向けた助言を行ってきた成果と考えられます。今後も、児童・生徒が具体的な目標をもちながら、よりよい生活の実現に向けて取り組めるように助言してまいります。また、保護者に対しては、キャリア教育に関わる学校の取組や進路の情報を保護者と共有できるよう、保護者会や学校便り、学校ホームページ等で丁寧な説明、積極的な情報発信を学校が行うよう指導してまいります。

次に、17 ページの「輝く未来」を御覧ください。

小学校第 6 学年保護者への「②小中連携教育は、お子様が中学校生活への見通しをもつ上で、役に立っていると思いますか。」という質問に対して、肯定的な回答をしている割合は 60%、中学校第 1 学年保護者への「②小中連携教育は、お子様が中学校入学後にスムーズに学校生活を送る上で、役に立っていると思いますか。」という質問に対して、肯定的な回答をしている割合は 65% となっております。

小中連携教育の効果を保護者が実感できるよう、学習指導、生活指導等における

系統的、継続的な指導を学校が実践できるよう、一層推進してまいります。一方、「あまりそうは思わない、思わない」と回答した小学校保護者が40%、中学校保護者が35%いるため、小中連携教育の取組内容について、保護者会や学校便り、学校ホームページ等で丁寧な説明、積極的な情報発信を行い、保護者の理解を図るよう指導してまいります。

次に、21ページの「たくましい体」を御覧ください。

「①学校で、遊んだり体を動かしたりしていますか。」という質問に対して、肯定的な回答をしている割合は、児童の77%、生徒の68%、保護者は小学校で65%、中学校で63%となっております。

体育科・保健体育科の授業のみならず、休み時間にも校庭で遊んだり運動したりするよう、児童・生徒により一層働きかけを行ってまいります。特に、中学校では、部活動等で日常的に運動を行っている生徒とそうでない生徒の運動時間の差が大きくなっている可能性があります。「元気アップガイドブック」等を効果的に活用しながら、全ての児童・生徒が体を動かすことの楽しさを味わえるよう、授業改善を進め、保護者に対しても、体力向上の取組内容について積極的に情報発信を行うよう指導してまいります。

次に、22ページの「たくましい体」を御覧ください。

「②学校で学んだ安全や健康についての知識を生活の中で生かしていますか。」という質問に対して、肯定的な回答をしている割合は、児童の84%、生徒の76%、保護者は小学校で83%、中学校で69%となっております。

児童・生徒が自分の身を守ったり、より健康的な生活を目指したりできるよう、具体的な場面を想定した指導を行ってまいります。安全教育については、防災ノートや東京マイ・タイムラインを活用して適切な避難行動ができるよう、学校と家庭、地域が連携した取組を推進するよう助言してまいります。

次に、26ページの「その他」を御覧ください。

自分のスマートフォンやタブレットの利用時間について、小学校では「1時間以上2時間未満」と回答した割合が21%、中学校では「4時間以上」と回答した割合が27%と、各校種で一番高い割合となっております。

小中ともに所持率は高く、中学生になると小学生の時より、使用時間も長くなっています。年間指導計画に基づく安全教育をより一層推進し、小学校低学年の段階から視力の低下防止や姿勢の保持等、健康面とも関連付けた利用時の留意事項に関する指導を行ってまいります。

最後に、31ページの「その他」を御覧ください。

「⑥学校で学んだインターネットを使うときのルールを、生活の中で生かしていますか。」という質問に対して、肯定的な回答をしている割合は、児童の83%、生徒の81%、保護者は小学校で68%、中学校で63%となっております。

SNSを使う際のルールは全ての人が守らなければならないものであり、決して高い数値とは言えません。SNSのルールについて、具体的な事例を挙げながら継続して指導を行い、児童・生徒が日常生活に生かせるよう取り組んでまいります。また、保護者に対しても、家庭内ルールを設け、児童・生徒の適切な利用に向けた対話をするよう促してまいります。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） すみません、お聞きします。これはもう始めて何年ぐらいたっていますか。

またわかった時で結構です。

それから、次、いいですか。

○教育長（山下秀男） はい、どうぞ。

○委員（眞如むつ子） 東京都とかそれから文科省の調査とリンクしていますか。

○指導主事（水谷延広） 直接リンクしているということではないんですけども、ただ、都とか文科省の調査の内容を参考にしている部分はあります。

○委員（眞如むつ子） よろしいでしょうか。

○教育長（山下秀男） 真如委員。

○委員（眞如むつ子） 思っていることが一つあって、子どもたちは、小学校で言えば1年生から3年生までは当然調査対象になっていない。これはちゃんと答えられないとか、そういういろいろな事情があってのことだと思うんですが、保護者も対象外なんですよね、1年生から3年生までは。これがすごくもったいない話で、この目的が、調査の目的を見た時に、例えば1年生についてはものすごく大事な要素があるって、保護者にとってはどんな状況なんだろう、どういう思いを持っているんだろうというのが、この調査だけについて言えば全く出てこないわけですね。そこを何とかできないかなというのがあって、ものすごく言い方が悪いんですけども、毎年やって、前年度比較とかして、ほとんど変わっていないのもあれば、変わったというのもあって、それを生かしていくというその方向性はわかるんですけども、やはりPDCAサイクルではないんですけども、うんと身近なところで変えていくて、ああこういうふうに変わったというのを実感するためには、ぜひ保護者の1年生、2年生、3年生の保護者も一緒にやってもらうようなそういう方向が探れればいいなという思いを抱いています。

いじめ調査とかは、多分、子どもが1年生でもしっかり担任がやっているわけなんですね。だから子どもは次の話であって、保護者については、ぜひ、全部と言わないでの、そこら辺を、加えられるところをやってもらうという方法もあるんじゃないかなという思いを持ってています。

以上です。

○指導主事（水谷延広） ありがとうございます。学校によっては、1年生から3年生まで

の保護者、場合によっては児童に対してもやっている学校、それは昭島市教育委員会が、指導としてやっていくというわけではないんですが、学校によっては1年生から3年生までの保護者を対象にやっているという学校もございます。

今回いただいた御意見については、やはり保護者といったときには、昭島市内小中学校の全校の保護者が対象になりますので、そういった全校の保護者の意見も考えも反映していくという視点で、もう一度、来年度以降、1年生から3年生までの保護者を対象にできないかどうかというところについては、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それでは特ないようですので、以上で報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「令和5年度「昭島市食育シンポジウム」の実施結果について」事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（渡辺春美） 報告事項(3)「令和5年度昭島市食育シンポジウムの実施結果について、御報告いたします。

令和6年1月25日に、昭島市役所市民ホールにて、「和食～伝統的な食文化の継承を考える」をテーマに、基調講演、事例紹介、の二部構成による、食育シンポジウムを開催し、35名の方に、参加していただきました。

アンケートの結果について、(1)食育シンポジウムはいかがでしたかという問い合わせに対して、とても良かったが79.2%、良かったが20.8%でした。

(2)の、和食文化の継承を進めていく上で、どのようなことが大切だと思いましたか。については、学校での食育の取り組み、家庭における取り組みが、76.9%で、地域と連携して伝統行事に親しむことが26.9%、学校給食での和食の提供、幼少期から出汁の味に親しむことが、65.4%等となりました。

(3)食育シンポジウム全体についてのご意見等について、抜粋したものを資料に記載いたしました。

今回のシンポジウムを通して、学校、家庭及び農業生産者をはじめとする地域の皆様が連携し、食育を推進していくことが大変重要であることを再認識いたしました。学校給食課では、未来を担うたくましい昭島っ子の心とからだを育む学校給食の提供に努めるとともに、子どもたちが、主体性を持ち学習する支援を、積極的に行ってまいりたいと考えております。

大変有効な行事であるにもかかわらず参加者が少なく、非常に残念であるという御意見も頂戴しているところでございます。今後も食育シンポジウムが、多くの市民の皆様方に、共に、「食」について考えていただける機会となるよう、開催につきましては、周知方法や開催時期などを研究し、継続してまいりたいと考えございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） シンポジウムに参加をさせていただきました。私自身が和食に関心がありまして、科学博物館で今、やっていますけど、それにも行ったりしていたものですから、基調講演も大変興味深く、講師の方のお話がすごくわかりやすくて大事なポイントを押さえてお話してくださったのですごく楽しい会でした。

子どもたちの参加の方法なんですが、去年は学校の代表の子どもたちが来て、その場で発表がありましたし、今回は5年生が全員体育館に集まって、オンラインという形での参加でしたけれども、学校の事情や何かによっていろいろな参加の方法があるということで、それはすごくいいことだなということを感じました。人数が増えることを期待しています。御参加の方、ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。

ほかにございますか。紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 今回私は参加できず、残念だったんですけども、やはり食育シンポジウムも参加者が少ないということは、本当に私も毎年残念だなと、読書フォーラムとともに、残念な、もっと本当にたくさんの方に見ていただきたい参加していただきたいと思う、とてもいい会だと思っています。多くの市民の皆さんのが集まるような機会に抱き合させてというか、例えばちょっと大げさですけれども、青少年フェスタとか、産業祭はちょっと大きくなりすぎかもしないんですけども、何か食育ということ自体から考えると、食べ物とか食糧、そういう産業、農業とか、そういうことに関係した何かと抱き合せてやっていただくと、もっとより多くの市民の皆さんのが関心を持って御参加いただけるんじゃないかなというふうに感じております。

○学校給食課長（渡辺春美） これまで全国学校給食週間といいますのが1月24日から30日の期間でございまして、そこに展示ですか、そういったことも絡めましてシンポジウムを開催していたという経過がございます。委員からいただきました御意見を参考にしながら、集客、大事な食育を広めていくためにも、期日につきましてはまた検討してまいりたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） お休みの日にできれば。

○委員（紅林由紀子） 調理師さんとかの参加がちょっと厳しくなるというデメリットはあるかなというふうには思うんですけども。

○教育長（山下秀男） 課題についてはそれだと思います。ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

では、以上で報告事項(3)を終わります。次に、報告事項(4)「昭島市民図書館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長(岩波聰) 報告事項(4)「市民図書館主催事業につきまして」御説明いたします。

1、子ども向けマネー講座「おみせやさんごっこ」です。

3月16日土曜日の午後2時から3時30分に、アキシマエンシス講習・研修室で、4歳から小学6年生を対象に実施します。講師には、一般社団法人、日本子どもの生き抜く力育成協会の方をお招きします。

定員は20名、2月16日金曜日より申込順で受け付けます。参加費は無料です。

2、図書館バリアフリー映画会です。

3月23日土曜日の午後2時から、アキシマエンシスシアターで、「長いお別れ」を上映します。定員は50名、2月23日金曜日より申込順で受け付けます。参加費は無料です。

3、子ども読書活動推進事業「中学高校生の読書フォーラム2024」です。

3月24日日曜日の午後1時30分から3時30分に、アキシマエンシス体育館で行います。定員は200名、申込不要、参加費は無料です。

なお、事業の問い合わせ先は、市民図書館、電話042-543-1523となっております。

説明は以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。では以上で、報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「第27回「図書館を使った調べる学習コンクール」全国コンクールの結果について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長(岩波聰) 報告事項(5)「第27回「図書館を使った調べる学習コンクール」全国コンクールの結果につきまして」御説明いたします。

昨年、「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールを実施し、特に優秀な5作品を全国コンクールに推薦したところ、5作品のうち1作品が奨励賞に、4作品が佳作に入選しました。

結果は令和6年1月11日木曜日に発表されました。

作品の内訳ですが、応募総数は11万8,603作品で、うち、文部科学大臣賞等に36作品、優良賞に135作品、奨励賞に266作品、佳作に1,319作品が選ばれました。

昭島市からの推薦作品と結果は、表のとおりです。

なお、作品につきましては、レプリカをアキシマエンシス市民図書館1階の子どもカウンター前に、それぞれの賞の賞の帶をつけて展示しております。どうぞ御覧ください。

説明は以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(5)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員(氏井初枝) これは、全国コンクールの結果について今お話をいただいたんですけども、昭島についてのことが図書館だよりの第17号に載っているのを拝見いたしました。昭島ではこのコンクールは1回目だったんですけども、316の作品が集まってというようなことが色々載っていました。先ほどの子どもたちによるアンケートを取った結果では、読書をしている子どもたちがすごく少ないという結果が出ていて、子どもたちにあれもこれもと要求するのは、子どもたちもいろいろ大変でしょうんですけども、こういうことに関心があるお子さんに対しては、すごくもっともっと広がるようなこういうコンクールというようなことがあるということが励みになるでしょうし、また来年も昭島のことなんですかけども、ぜひ続けていただきたいなというふうも思っています。

全国コンクールでもいい成績を収めることができて、それも励みになっているのではないかなということを感じました。以上でございます。

○アキシマエンシス管理課長(岩波聰) 来年度も引き続き、第2回の地域コンクールを開催してまいりまして、引き続き、優秀なものを全国コンクールに推薦していきたいと。ますます盛んになるようにしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○教育長(山下秀男) ほかにございますか。

以上で、報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「昭島市デジタルアーカイブ「あきしま 水と記憶の物語」新コンテンツ追加について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長(岩波聰) 報告事項(6)「昭島市デジタルアーカイブ「あきしま 水と記憶の物語」新コンテンツ追加につきまして」御説明いたします。

昭島市デジタルアーカイブ「あきしま 水と記憶の物語」に、新しいコンテンツ「写真でたどる あきしまメモリーズ」を公開します。

公開写真の総数は570枚です。

写真は、目的・御興味により、年代別にみる、エリア別にみる、地図から今と昔の写真をみる、の3とおりを御覧いただくことができます。

公開は、令和6年3月1日金曜日から予定しております。一般の検索サイトから直接検索することもできますので、どうぞ御覧ください。

説明は以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(6)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員(紅林由紀子) すみません、本当に興味本位で申しわけないんですけども、大変興味深いのですが、この写真はどのようにして集められて元々所蔵されていたものなのか、何か人づてにとか声をかけられてとか、どのように収集されたのかについて教えていただければと思います。

○アキシマエンシス管理課長(岩波聰) この写真は、最初に公募をいたしました。公募をして集まった写真以外も市の広報で収蔵している写真が市政施行当時からずっとございますので、その中から特徴的なものを選んで掲載をさせていただくような形で選んでいます。

以上でございます。

○委員(紅林由紀子) わかりました。ありがとうございました。ネットで検索でアクセスして簡単にみられるということがとても魅力的で、いろいろな場面で活用できるんじゃないかなというふうに期待しました。ありがとうございました。

○教育長(山下秀男) ほか、ございますか。

以上で、報告事項(6)を終わります。

次の、報告事項(7)「昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について」及び報告事項(8)「令和5年度昭島市立学校教職員退職者辞令伝達式及び令和6年度昭島市立学校教職員辞令伝達式の日程について」の2件につきましては、資料配布のみしておりますが、御目通しいただいた中で何か御意見等あれば、発言をお願いいたします。

○教育長(山下秀男) すみません、報告事項(7)の事務局職員の人事異動についてということで、教育委員会の担当になりました新規採用で入られた職員が同席しておりますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

○横田主事(横田翔) 2月1日より教育総務課に配属されました、横田翔と申します。よろしくお願いいたします。

○教育長(山下秀男) よろしくお願いいたします。

ここまでを通してほかに何かございましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは、私から1点、来月の教育委員会定例会におきまして、「令和6年度昭島市立学校校長・副校長等の配置について」報告を予定しております。

この案件は、報告の内容が人事に関する案件でありますので、教育委員会会議規則第2条但し書きの規定によって非公開の会議において報告したいと考えております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(山下秀男) では、よろしくお願いいたします。

続いて、日程6「その他」に入りますが、委員の皆様から、全体を通して何かございましたら、御発言をいただきたいと思います。

よろしいですね。最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長(横山学) 次回の、令和6年第3回教育委員会定例会につきましては、令

和6年3月21日、木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 次回、3月21日木曜日につきましては、午後2時30分から市役所、ここ、市民ホールにおいて開催します。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

令和6年昭島市教育委員会第2回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

令和6年 3月 日

署名委員

2番委員

3番委員

調整担当